

# 令和3年4月教育委員会定例会会議録

## 1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和3年4月27日(火) 午前9時00分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午前9時00分
- (4) 閉会時間 午前10時55分

## 2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

## 3 傍聴人

なし

## 4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、安池正樹学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長、土屋盾二指導主事

## 5 会議録の確認

- (1) 3月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長：会議録を承認することによろしいか。

委員：全員了承

## 6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

## 7 議題及び議事の要旨

議事事項 日程1 議案第3号 社会教育委員の委嘱について

遠藤係長：「社会教育委員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、令和3年4月1日をもって選出母体における役員が変更となったためである。

松田町社会教育委員会議（社会教育法・松田町社会教育条例）名簿により変更箇所について説明する。変更となる委員は、選出母体である「町校長園長会」の松田中学校長が変更となり、「町小中学校PTA会長会」は松田中学校PTA会長が委員となります。

また、「生徒保護者」として昨年度までPTA会長会からの選出委員が継続して社会教育委員を担っていただけることとなり、選出母体の変更となるものである。従いまして今年度は、委員の定数である15名体制で運営する。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第3号は承認によろしいか。

委員：全員承認

## 8 その他事項

- (1) 令和3年度教育委員会定例会審議内容等の予定について

安池係長：「令和3年度教育委員会定例会審議内容等の予定について」の資料に基づき説明

毎年、教育委員会4月定例会でお示ししており、予定ではあるが、このような内容を毎月審議する。

基本的には大きな変更はないが、主な審議内容として、9月に「松田町スポーツフェスティバルについて」「生涯学習センター自主事業について」、10月に「令和4年度教育関係の予算要望について」、12月に「体罰調査の実施」、1月に「令和3年度教育委員会点検・評価報告書(案)」をお示しし、2月に「令和3年度教育委員会点検・評価報告書」をご確認のうえ、令和4年3月議会全員協議会で報告する。3月に「令和4年度松田町教育基本方針について」「令和4年度学校評議員の委嘱について」「社会教育委員、青少年指導員」「スポーツ推進委員の委嘱について」を審議する予定である。

石川教育長職務代理者：6月の「教科用図書採択地区の変更に関する要望について」とは何か。

安池係長：足柄上郡は1市5町で協議会を構成しており、教科書採択にあたり、町独自で選定・採択した方がよいのか、今までどおり協議会を構成して共同で選定し、結果を持ち帰って町教育委員会で採択するのか、神奈川県教育委員会から意向調査があると思う。松田町としての方向性を確認するために審議する。

石川教育長職務代理者：7月の「教科用図書の採択について」と関連性はあるのか。

安池係長：令和元年度に小学校及び中学校(道徳を除く)使用教科用図書、令和2年度に中学校使用教科用図書を採択した。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することから、現在使用している教科用図書について採択するかどうかを審議する。

浄泉教育長：認定こども園について、現在、町部局の動きが見えていない。教育委員会としては幼稚園教育が主である。教育委員会の審議内容予定として入れるのかどうか。

もう一つは、寄地区の幼稚園と小学校のあり方を検討することについて、教育委員会として毎月審議していることを予定として載せてもよい。現在の認定こども園の動きはどうなっているのか。

遠藤課長：進展はないが、今後、待機児童が出た場合を想定して、教育委員会としても考えていかなければならないと思う。

浄泉教育長：町部局が動いていない状況で、教育委員会が勝手に進めることはできない。幼稚園のあり方についてならば、教育委員会の考え方をまとめて進めてもよい。

橋本委員：先日視察に行った際に、保育園の必要性について強く感じたので、認定こども園を作ればよいと思った。また、今後のあり方について、担当課と交えて話しを進めてもよいのではないか。

宮田委員：認定こども園を進めることは大事である。今はコロナワクチンの関係で動けていないのは事実だと思う。その中で強引に進めていくよりも、話し合える時が来たら町部局担当課と話しをすればよい。

浄泉教育長：検討しない、話しをしないという意味ではないが、審議内容予定表としては記載しないことでよいか。逆に、寄地区の幼稚園と小学校のあり方を検討することについては、毎月審議することとして、毎月の予定に載せてはどうか。

委員：全員了承

遠藤課長：今後に向けて、「学校給食のあり方」「コミュニティ・スクール」について、毎月審議すべき事項であり、予定として入れるべきである。

浄泉教育長：これらは長い期間で検討すべきことであり、まずは寄地区の幼稚園と小学校のあり方について検討すべきであり、教育委員会としての考え方をまとめるという意味で、毎月予定に載せてはどうかと考える。

浄泉教育長：その他意見がなければその他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

## (2) 学校評議員活動状況実績報告について

安池係長：「学校評議員活動状況実績報告について」の資料に基づき説明

各学校長、幼稚園長から提出された令和2年度における学校評議員活動状況報告書について、代表的な事項について、学校評議員からの意見・助言をとおして学校運営への反映について対比しながら要点説明を行った。

石川教育長職務代理者：各幼稚園の評価について、向上心を持って幼稚園教育に前向きに取り組まれている印象を受けた。

松田小学校は学校評議員会を3回予定していたのが2回になった。他の園や学校の報告書を見ると、1回終了したのか、複数回実施したのかわからない。

また、学校評議員会を複数回実施したならば、報告書の書き方について、回数ごとに分けて記載した方が見やすいと思った。

安池係長：松田小学校以外の各学校については、学校評議員会開催回数は把握できていない。また、報告書の書き方については、統一での書き方を示してはない。確認はしていないが、年1回または年に複数回開催したとして、全内容については載せておらず、各学校長等が重点的内容について抜粋して記載したものだと思う。

石川教育長職務代理者：年1回のみで開催であれば、この書き方で良い。複数回開催していれば、1回目で課題となっていたことが、2回目でどのように改善されたか、比較できれば評議員にとって分かりやすいと思うし、学校としてもより良い教育活動が出来ると思う。

浄泉教育長：この意見を踏まえて、様式等変更する必要があるかどうか検討する。

安池係長：昨年度、各学校長等によって公印あるなしについて統一性がないという意見があった。今回報告分について、公印なしで統一したことを申し添える。

山岸委員：寄幼稚園の報告書について、学校評議員会を春の4月から5月と冬の2月から3月の年2回開催した。活動状況報告書という内容ではなく、書面会議の議事内容を記載したものであり、学校評議員会報告書という印象を受けた。活動報告ならば、「運動会を実施してこのような意見があった」「学校評議員が授業参観をしてこのような意見があった」といった書き方をすべきではないか。

浄泉教育長：表題も含めて、校長園長会で協議・検討する。

安池係長：仮に表題を含めて変更すならば、要綱を改正することになる。今後の方向性によって改正事務が発生することを申し添える。

宮田委員：各学校の活動状況を箇条書きで記載すれば問題ないと思う。

浄泉教育長：例えば、日にちと会議名を記載してこのような意見が出た、あるいは、何月何日は授業参観といった内容を記載して、評議員が学校で関わったことについて、

記載すれば問題ない。

浄泉教育長：その他意見がなければその他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：令和3年4月30日(金)に、まちづくり課職員2名で石川県へ出張する。内容については、木材の加工業者を訪問し、木材の耐久性等を確認することである。この後、松田小学校建設工事現場での現地確認を行うが、詳細事項については工事担当者から説明がある。

浄泉教育長：その他意見がなければその他事項(3)については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 寄幼稚園・寄小学校のあり方について

遠藤課長：「寄幼稚園・寄小学校のあり方について」の資料に基づき説明

資料8については、令和2年度第2回松田町総合教育会議会議録の抜粋版である。「経緯」「国の手引きによる各学校規模」「園児・児童・生徒数及び学級数」「アンケートに関するタイムスケジュール」「町長の意見や考え」についてまとめた。

先日の総合教育会議で対象者について結論は出なかった。タイムスケジュールについては、6月中旬にアンケート調査を実施する計画ではあるが、次回の教育委員会5月定例会でアンケート調査内容を固めて、スケジュールどおり実施することを確認する。

アンケートのタイムスケジュールに関する内容については、教育委員からの意見と町長の意見及び考えを列挙して改めて説明した。

また、協議会の設立を含めたあり方について、前回の統合した時は、協議会を設けなかった。今後、協議会を立ち上げるのかどうかを含めてご意見をいただきたい。前回は方向性が定まったうえで、「統合」に向けて、統合準備委員会や委員会の下部組織として制服部会など3部会を設け、決定した内容について、教育委員会や総合教育会議で協議した経緯であった。

今回は、「アンケートの対象者及び内容」「協議会設立有無」について教育委員からご意見をいただきたい。

浄泉教育長：対象者をどうするのかによって、アンケート内容も変わる。どちらを先に決めるのかにもよるが、教育委員会としてアンケートを実施することには変わらない。まずは、対象者についてご意見伺いたい。

橋本委員：統合した後の検証を、未だ実施していないと聞いているので、この検証実施を踏まえて協議会を立ち上げ、意見を調整する。その後に協議会での考え方について町民に意見を求めるのも一つの手法だと思う。寄地区の子どもや親がどのように考えているのかを確認したうえで町民へ意見を求めた方が、町民は寄地区の学校のあり方について判断できると思う。

浄泉教育長：協議会(今は名称は別として)を先に立ち上げて検討する流れでよろしいか。

教育委員会で厳選したアンケートを実施して、協議会が必要だという意見になれば協議会を組織して、今後のあり方について方向性を示せばよい。

宮田委員：協議会を立ち上げるのであれば、設立のタイミングが重要である。

浄泉教育長：まずは教育委員会で協議会を設立するための事前にご意見を伺うべき対象者を絞って、そこで1回アンケートを取り、その結果を用いて協議会を設立し、全町民に対するアンケートや統合の必要有無など検討を進めていく。場合によっては、協議会で検討したことを最終的に町長へ提言するといった段階を踏まえた方がよいという意見だと捉えた。

宮田委員：その場合だと、このタイムスケジュールは相当変わると思うが、丁寧に進めるべきである。また、現在小中学校に通学している児童生徒の保護者だけではなく、幼稚園入園前の保護者からアンケート調査の対象者として依頼してもよい。これから松田町で子どもを育てるにあたり、真剣に考えている保護者はたくさんいると思う。このような保護者の意見を汲み取れないと、協議会を設立しても意味はない。

保護者から様々な意見を聞いており、町長の話しにもあったが、松田地区の保護者はあまり関心がないように思える。今回アンケートを実施するにあたり、松田地区及び寄地区において、一つの町として考えるきっかけを作る。このような公の集まりから提案するのではなく、保護者あるいは子どもたちからの意見や考えが聞こえるような状況であれば、松田地区の保護者の考え方がわかる。子どもたちにアンケートを取ってもよいが、先ほどのことについて、一度話し合う機会を設けることも大事である。

山岸委員：アンケートについては、保護者がわからないと思われる内容（コロナ禍に関する内容）があったが、もう少し調査内容を精査したうえで、保護者を対象としたアンケートは実施すべきである。仮に、アンケートの結果が寄地区の学校のあり方について検討するとしたら、協議会を設立して検討に向けて進めればよい。

橋本委員：アンケートについては、まずは関係者を対象としたアンケートを実施すべきである。地域の方の切実な思いを汲み取らないといけない。前回の統合に関して統合結果の検証を行う時期である。アンケートの取り方が大変ならば、学校PTAにご協力いただく方法もある。その方がより現場の声を汲み取ることができる。

浄泉教育長：町立中学校における統合の検証ではないが、地域の方から意見を聞くことで捉えてよろしいか。

山岸委員：その考え方でよいと思う。

浄泉教育長：統合ありきの話しではない。松田町総合計画に掲げる教育ビジョンとの兼ね合いもあり、松田町全体の教育を考えたいうえで、様々な角度から議論したい。

橋本委員：最終的には町長判断になるので、町長の意見を聞きながら進めるべきである。

石川教育長職務代理者：寄地区の学校のあり方については、当然統合ありきの話しではない。今回の検討については、統合から数年後には検討することになっていたから、検討について議論を進めればよい。地域の実情を汲み取る方法として、地域座談会ではないが、率直な意見を伺う場を設け、意見を集約したうえでアンケートを実施してもよい。

浄泉教育長：統合して数年が経つので、アンケートを実施するうえで、町民に対しての説明にもなる。各教育委員の意見を踏まえながら、次回教育委員会5月定例会で議論を進めたい。

浄泉教育長：特になければその他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 生涯学習センターまつりについて

遠藤係長：「生涯学習センターまつりについて」の資料に基づき説明

生涯学習センターまつりについて感染症対策を万全に行ったうえで、令和3年5月1日（土）と2日（日）に開催する。各自治会へ回覧周知済みである。リードウォール体験会などさまざまなイベントを開催する。町民に広く周知することにより、地域の活性化に繋がればと考える。

浄泉教育長：特になければその他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) ジュニアリーダー参加者募集について

遠藤係長：「ジュニアリーダー参加者募集について」の資料に基づき説明

継続的な活動として、目的意識をもって年間をとおして行う事業である。第1回目は令和3年5月15日（土）午前10時から午後3時までとし、感染症対策を万全に行ったうえで、「人生ゲームでSDGs」「お好み焼き親睦昼食会」を実施する。

浄泉教育長：特になければその他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 松田放課後子ども教室参加者募集について

遠藤係長：「松田放課後子ども教室参加者募集について」の資料に基づき説明

昨年度はコロナ禍の状況もあり、各学年1回のみで開催となってしまったが、年間計画を示したうえで募集する。

浄泉教育長：他になければその他事項(7)については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 令和3年4月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和3年4月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

令和3年4月1日現在の各学年が進級したことにより、前月報告分と比較して、学年別の増減幅は大きいですが、全学級として捉えた場合は次のとおりである。

松田小学校は普通学級5名減、特別支援学級は増減なし。寄小学校は普通学級3名減、特別支援学級は引き続き在籍児童なし。松田中学校は普通学級15名減、特別支援学級は増減なし。松田幼稚園は3名減、寄幼稚園は3名増となった。

今年度についても、毎月1日現在の児童・生徒・園児数等について、教育委員会定例会で報告する。

浄泉教育長：意見がなければその他事項(8)については、確認を行ったということによるか。

委員：全員了承

(9) 令和2年度第2回松田町総合教育会議会議録について

安池係長：「令和2年度第2回松田町総合教育会議会議録について」の資料に基づき説明

令和3年3月25日（木）に開催した令和2年度第2回松田町総合教育会議会議録についてご一読いただき、修正等あれば令和3年教育委員会5月定例会でご意見いただく。

浄泉教育長：特に意見がなければその他事項（9）についてはよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第3号 社会教育委員の委嘱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理人、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和3年5月24日（月）午前9時00分 松田町役場4階4B会議室

令和3年5月24日

会議録署名人

教育長職務代理人 石川 純一

委員 宮田 恭子

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 安比 正樹